

甲賀市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	95,417	36,727,069	974,216	7,074,941	19.3	-

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

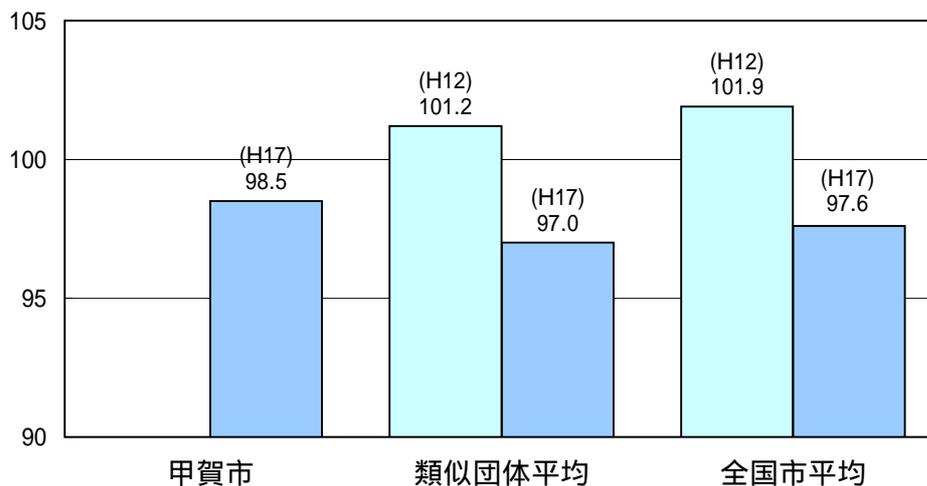
区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
17年度	864	3,343,890	562,033	1,322,893	5,228,816	6,052千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成16年度10月1日に、旧水口町・旧土山町・旧甲賀町・旧甲南町・旧信楽町の5町が合併したため、平成16年度の支給実績で、合併以前の状況が数値に含まれていない箇所があります。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
甲賀市	40.7 歳	332,300 円	413,892 円
			366,709 円
国	41.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.8 歳	345,661 円	415,620 円
			384,446 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
甲賀市	51.4 歳	270,700 円	286,555 円
			278,517 円
うち清掃職員	54.1 歳	276,800 円	306,675 円
			295,175 円
うち学校給食員	51.3 歳	281,600 円	284,958 円
			284,812 円
国	41.3 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.0 歳	311,941 円	348,390 円
			333,699 円
民間事業者平均	54.4 歳	-	457,530 円

幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
甲賀市	35.3 歳	277,000 円	304,261 円
			287,015 円
国	- 歳	- 円	- 円
類似団体	41.7 歳	336,783 円	367,281 円
			356,988 円

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
甲賀市	36.3 歳	283,400 円	302,015 円
			296,172 円
国	-	-	-
類似団体	42.3 歳	327,280 円	360,101 円
			344,490 円

(注)1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	甲 賀 市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	190,200 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	127,900 円	136,400 円	-	-
	中学卒	128,300 円	132,500 円	-	-
幼稚園教育職	大学卒	170,700 円	190,200 円	-	-
	高校卒	138,800 円	148,500 円	-	-
福祉職	大学卒	170,700 円	190,200 円	-	-
	高校卒	138,800 円	148,500 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

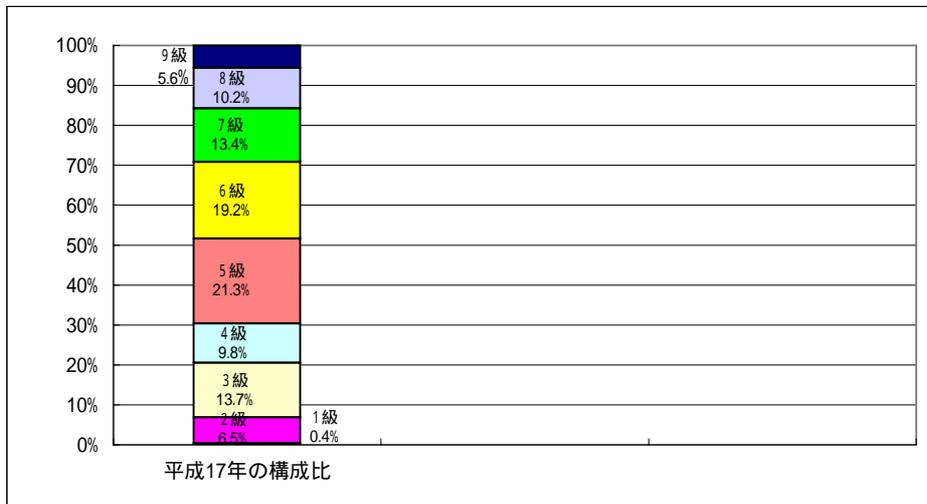
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	277,000 円	328,100 円	374,300 円
	高校卒	- 円	283,700 円	328,500 円
技能労務職	高校卒	219,800 円	266,500 円	295,400 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	短大卒	236,400 円	269,300 円	348,600 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
福祉職	短大卒	253,133 円	260,900 円	348,000 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事(吏員以外)級の職務	2 人	0.4 %
2 級	主事級の職務	37 人	6.5 %
3 級	経験を必要とする主事級の職務	78 人	13.7 %
4 級	主任級の職務	56 人	9.8 %
5 級	主査級の職務	121 人	21.3 %
6 級	係長級の職務	109 人	19.2 %
7 級	課長補佐級の職務	76 人	13.4 %
8 級	課長級の職務	58 人	10.2 %
9 級	(1) 次長級の職務 (2) 部長級の職務	32 人	5.6 %

- (注) 1 甲賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 851
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 102
	比 率 B / A	% 12.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甲 賀 市		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,537 千円		-	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分		(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	
勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分		勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

甲 賀 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2 - 20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2 - 20%加算		
1人当たり平均支給額 14,876 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

(平成16年度の支給実績は合併後の額)

支給実績(16年度合併後半期決算)	1,627 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	15,349 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	12.6 %		
手当の種類(手当数)	17		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病死取扱手当	各支所及び福祉担当職員	行旅病人及び同死亡人処置作業に従事	1回 1,000円
防疫作業従事手当	農林・環境・保健関係担当職員	感染症が発生し又は発生するおそれがある場合において感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の看護若しくは感染症の付着した物件の処理作業に従事したとき、又は感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事	1回 500円
市税及びその他の徴収業務の外勤に従事する職員の勤務手当	財務部及び児童福祉関係職員他	市税若しくは市税外収入の徴収及び滞納処分又は犯刑事件の取り締まりに従事	1日 350円
特殊な現場作業に従事する職員の勤務手当	各支所及び環境・下水道等担当職員	塵埃処理作業、塩素ガス取扱作業、下水道処理施設での作業、高所作業、犬猫等死体処理等特殊な現場作業に従事	1日 500円
往診訪問診察手当	病院等に勤務する医師	往診・訪問診察を行ったとき	水口 1回 2,000円 信楽 なし
研究手当	病院等に勤務する医師	医術研究	水口 なし 信楽 院長10万、医長等5万
夜間看護手当	病院等に勤務する看護職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護などの業務に従事	水口 準夜 1回2,900円 深夜 1回3,300円 加算額(通勤距離による) 10Km以上 1回1,140円 5~10km 1回 760円 5km未満 1回 380円 信楽 1回7,000円
放射線取扱手当	病院等に勤務する職員で放射線技術者	レントゲンなどの操作業務に従事	水口 1回6,000円 信楽 1回6,000円
危険作業手当	病院等で勤務する看護職員・検査技師	細菌、血液疾患などによる感染危険を伴う業務に従事	水口 1回2,000円 信楽 看護師 1回10,000円 検査技師 1回 5,000円
医療従事業務手当	病院等に勤務する医師	救急患者受け入れ、入院患者の症状急変などのために出勤し勤務に従事	水口 院長 160,000円 副院長 100,000円 医長 160,000円 信楽 院長 150,000円 副院長・医長 120,000円 医員 50,000円 看護部長 30,000円
出張診療等従事手当	病院等に勤務する医師	へき地診療や巡回診療等出張診療に従事	水口 なし 信楽 50,000円+19,400×回数 (100,000円限度)
手術手当	病院等に勤務する医師	手術を行ったとき	水口 診療点数の3割 (15,000円限度) 信楽 なし
麻酔手当	病院等に勤務する医師	麻酔施用	水口 1件 3,000円 信楽 なし
死後処理手当	病院等に勤務する看護職員等	患者の死亡後の処置に従事	水口 1件 1,000円 信楽 1件 1,000円
待機手当	病院、水道事業所及び各支所で勤務する職員	自宅に待機を命じられた場合	水道等 1回2,300円 水口 平日 2,000円 土曜日 2,500円 日・祝 3,000円 信楽 なし
年末年始勤務手当	病院等に勤務する職員等	年末年始に勤務した場合	水口 1回 5,000円 信楽 1回 5,000円
呼び出し手当	病院等に勤務する職員等	救急患者の受け入れ手術、入院患者の病状急変のため呼び出し業務に従事	水口 1回 1,100円 信楽 なし

(5) 時間外勤務手当

(平成16年度の支給実績は合併後の額)

支給実績(16年度決算)	157,981 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	298 千円

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在) (平成16年度の支給実績は合併後の額)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円、扶養親族(2人まで)6,000円、その他5,000円、特定期間の子5,000円加算等	同じ	-	37,323 千円	65,594 円
住居手当	持家2,500円、借間・借家27,000円(最高限度額)	同じ	-	10,644 千円	18,707 円
通勤手当	交通機関利用55,000円(最高限度額)、交通用具使用(距離に応じ 0円~24,500円)	同じ	-	21,230 千円	37,311 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員で、課長補佐級以上の職員に給料月額10~17%を支給	-		53,737 千円	305,323 円
宿日直手当	日直勤務1回につき4,600円支給	異なる	支給単価	4,893 千円	13,940 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	給料	料	月	額	等
給料	市区町村長	900,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,080,000 円 / 784,000 円	
	助 役	750,000	円	865,000 円 / 664,200 円	
	収 入 役	700,000	円	760,000 円 / 603,000 円	
報酬	議 長	342,000	円	690,000 円 / 342,000 円	
	副 議 長	269,000	円	620,000 円 / 269,000 円	
	議 員	247,000	円	560,000 円 / 247,000 円	
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 3.35 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.35 月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式) (支給時期)			
	助 役	給料月額 × 43 / 100 × 勤続月数	任期毎(4年)に支給する。		
	収 入 役	給料月額 × 26 / 100 × 勤続月数			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

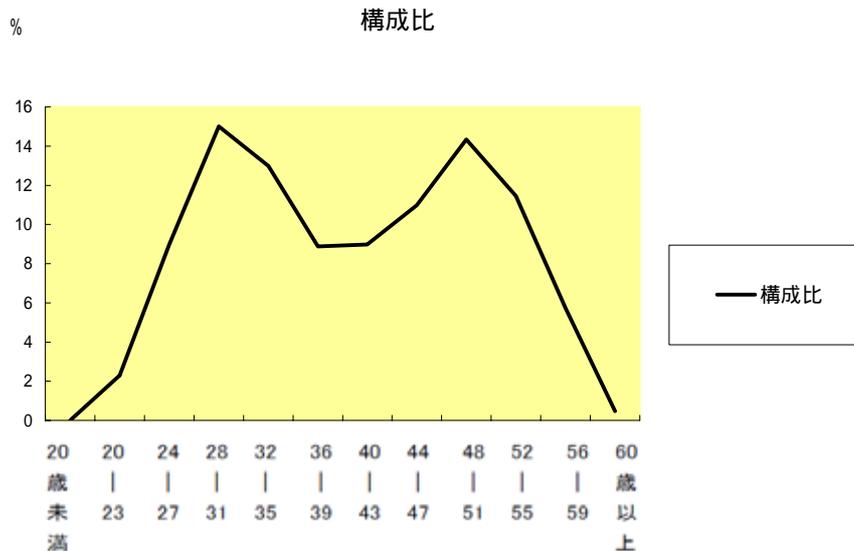
(平成17年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会		6	6	5町合併による
	総務企画		167	167	
	税務		40	40	
	民生		248	248	
	衛生		60	60	
	労働		8	8	
	農林水産		43	43	
	商工		17	17	
	土木		58	58	
	小 計	0	647	647	
特 別 行 政 部	教育		208	208	5町合併による
	消防			0	
	小 計	0	208	208	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院		124	124	5町合併による
	水道		26	26	
	下水道		26	26	
	その他		17	17	
	小 計	0	193	193	
合 計		1,083 []	1,048 [1,100]	35 []	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 24	人 94	人 157	人 136	人 93	人 94	人 115	人 150	人 120	人 60	人 5	人 1,048

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	

現在策定中

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

--

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(平成17年4月1日現在)

部 門	区 分	年	年	年	年	年～年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	年目	年目	計	
一般行政	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						

(注) 1 計画期間は、 年～ 年の 年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(平成17年4月1日現在)

部 門	区 分	年	年	年	年	年～年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	年目	年目	計	
特別行政	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						
公営企業 等 会 計	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						
計	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
16年度	千円 2,565,326	千円 -85,585	千円 97,993	% 3.8

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
17年度	20	81,489	27,187	33,252 141,928	7,096

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成16年度10月1日に、旧水口町・旧土山町・旧甲賀町・旧甲南町・旧信楽町の5町が合併したため、平成16年度の支給実績で、合併以前の状況が数値に含まれていない箇所があります。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲 賀 市	41.0 歳	332,435 円	494,379 円
団 体 平 均	40.8 歳	332,300 円	541,566 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲 賀 市	甲 賀 市 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(16年度) 1,854 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,537 千円
(年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

甲 賀 市			甲 賀 市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2 - 2.0%加算			定年前早期退職特例措置2 - 2.0%加算		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 14,876 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- 人

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		1,072 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		53,600 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道待機手当	水道部及び各支所関係職員	土日待機	日額2,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)		13,451 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		672 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円、扶養親族(2人まで)6,000円、その他5,000円、特定期間の子5,000円加算等	同じ	-	4,658 千円	232,900 円
住居手当	持家2,500円、借間・借家27,000円(最高限度額)	同じ	-	4,023 千円	201,150 円
通勤手当	交通機関利用55,000円(最高限度額)、交通用具使用(距離に応じ 0円~24,500円)	同じ	-		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員で、課長補佐級以上の職員に給料月額10~17%を支給	-			

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	

現在策定中

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

--

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要
6(3) の参考を参照